

年 月 日

自然村協会
理事長 榎 泰邦 様

住 所
申請者 氏 名 ⑩
電 話

自然村空き地バンク登録についての同意書

自然村空き地バンクの登録を申し込むに当たり、下記の内容について同意します。

記

- 1 契約交渉の一切について、自然村協会推薦の宅地建物取引業協会に属する媒介業者に依頼すること。
- 2 登録申込物件の詳細な調査（立入り調査、写真撮影等、物件の確認に必要な調査全て）を自然村及び媒介業者が行うこと。また、その調査結果の全てを自然村及び媒介業者が共有すること。
- 3 空き地バンクに登録された物件情報のうち、その必要な情報の一部を公開すること。
- 4 空き地バンクの登録に係る私の個人情報の記載した空き地データベースを空き地利用希望者へ提供すること。
- 5 宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額の報酬を媒介業者に支払うこと。
- 6 媒介業者を介して行う交渉並びに契約及び契約成立後の問題等に関して、自然村協会が一切関与しないこと。

注意事項

- 1 自然村協会は、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、所有者等と利用登録者の間で行う物件の賃借・売買に関する交渉、契約等に関しての媒介行為は行いません。
- 2 自然村協会は、申込みされた個人情報は、本事業の目的以外に利用しません。